

議 事 録

- 1 会 議 名 阿賀野市特別職報酬等審議会会議
- 2 開催日時 平成30年1月30日（月）午前9時30分から
- 3 開催場所 阿賀野市役所 別館3階 303会議室
- 4 出席者
審議会委員：小林孝（京ヶ瀬商工会長）、小林信正（北蒲みなみ農業協同組合代表理事組合長）、前田弘司（立川ブラインド株式会社新潟工場長）、佐藤倉一（株式会社ダスキン白鳥代表取締役社長）、漆山淳哉（第四銀行水原支店長）、布施尚美（市民委員）、鈴木千佳子（市民委員）、田中良子（市民委員）
欠席委員：横井友子（市民委員）、山崎美佳（連合下越地域協議会阿賀野支部事務局長）
事務局：加藤議会事務局長、菅原総務課長、高橋人事係長、大関主任

5 議 事

- (1) 特別職の給料について
- (2) 議会議員の報酬について
- (3) 政務活動費の額について

6 発言内容

- (1) 開会 菅原総務課長
- (2) 市長あいさつ 田中市長（あいさつ後 退席）
- (3) 会長の互選について

委員から事務局案でお願いしたいという意見あり。

事務局案として、経済界代表の株式会社ダスキン白鳥代表取締役社長 佐藤氏を指名。

満場一致「異議なし」で会長は、佐藤倉一氏に決定。

佐藤氏からあいさつをいただき、それ以後の進行は会長から願います。

会 長：おはようございます。ただ今、ご指名頂きました佐藤です。不慣れな面も多々ございますが、皆様のご協力のもと進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

なお、審議内容は重要事項であります。委員の皆様から忌たんのないご意見をいただくため、例年非公開としております。今回の審議会についても非公開といたしますが、情報公開の観点から委員の名を伏せて議事録を公開することについては、ご理解をお願いいたします。

(4) 会長職務代理者の指名について

会 長：条例第4条第3項に基づいて、会長職務代理の指名についてであります。京ヶ瀬商工会長の小林孝さんを指名したいと思いますので、よろしくお願ひします。

(5) 阿賀野市特別職の報酬の額について

会 長：次に特別職の報酬の額について及び審議内容について事務局からお願ひします。

事務局：皆様のお手元の資料の中に、阿賀野市長名で特別職報酬等審議会会長あての諮問の文書をお配りしております。

—諮問文を代読する。—

本諮問によりまして、特別職の給料の額、議会議員の報酬の額並びに政務活動費の額に関し、阿賀野市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、諮問いたします。ご審議をお願いしたいと思います。

(6) 審 議

事務局：事前に配布してある資料について、ご説明いたします。

<以下、審議の資料について説明。>

<以下要点列举>

会 長：説明のありました資料について、何かご質問はありますか。

前年の結果は、議員の報酬について一律2%、引上げています。

その前が市長等の特別職を引上げていて、議員の政務活動費も同時に引上げています。

質問がなければ、審議しながらその都度ご質問をお願いいたします。

1) 特別職の給料について

会 長：まず特別職の給料について、審議をお願いいたします。

特別職、市長、副市長及び教育長の給料です。ただ今、副市長が不在ですが額の方は決めていきますので、何かご意見はございますか。

委 員：市長の(県内20市の)ランキングが11番目で人口が14番目ということでまあまあ適正かなと思います。ただし、副市長がいないところでやっているとい

うことでその辺は大変かなど。それよりも議員の報酬の方がどうかなと考えています。

会 長：教育長が市長、副市長と比べるとバランス的に低いと見受けられますが、その辺についても審議していきたいと思います。

委 員：そもそもこれは物価指数で判断するものなのですか。

会 長：物価指数はあくまでも参考です。経済状況を示し、特別職も物価が上がれば当然支出も増えますので、あくまでも目安ということで考えていただきたいと思います。事務局もそれでよろしいでしょうか。

事務局：はい。お配りした資料を参考にさせていただき、委員の皆さんから判断いただくこととなります。

委 員：特別職の報酬ランキングも参考にしますが、人口が減っている中での負担額、歳入の状況をからめて判断していかなければならないと思います。

その中で28年度に市長、副市長、教育長それぞれ改定して引上げされています。どこが適正かということはなかなか難しいですが、トータルで判断していく中では、概ね適正な額ではないかと思います。

会 長：歳入の傾向としてどのような感じでしょうか。増えているのか減っているのか。

事務局：平成27年度決算が235億円で平成28年度決算が222億円で減っています。

平成27年度の市税の決算額ですが、43億9,117万3千円です。

会 長：市税は減っているということですね。

事務局：2,000万円くらい減っております。

地方交付税も減っております。27年度が81億8,751万2千円で3億8,838万9千円ほど減っております。今年度、29年度の状況はまだ年度途中ですので何とも言えません。

会 長：阿賀野市の職員の人件費、職員数はどんな感じですか。

事務局：職員数は4名減です。

会 長：そうすると人件費はそんなに変わらないですか。

事務局：職員数は減っていますが、人勧によってベースアップされましたので、その分加味しますと若干の減少となっております。

会 長：市の状況からすると職員の給料は若年層で月額1,000円、高齢層で400円程度増えているが、職員数が減っているのでトータルで若干減っているということですね。

事務局：はい。給料の高い方が退職されて、新採用の方が入ってきていることも影響して若干減っています。

委 員：一般市民から見れば、生活が特に良くなっている感じがしません。また市税も若干減っており、そこで特別職の給料が増えるとなれば市民の負担が大きくなるのではないかと思います。

委 員：平成28年度に引上げしているので、今年はこのままで良いと思います。

委 員：同じ意見です。

委員：阿賀野市の今の状況からみると、上げるにはちょっと無理があるのではないかと思います。市民感情からみても受け入れられないでしょうね。

もっと阿賀野市が元気になってくれば、上げるという話にもなるでしょうけど、今の現状では厳しいかなと思います。

委員：上げる要素、民間のベースでいくと上げる要素はないのかなと思います。

委員：市長、副市長はそのまま教育長だけ上げるというわけにはいかないでしょうから、今のところ妥当な額かなと思います。

会長：他の市町村と比べると低いですが、ただこういうものは他の市町村とだけ比べて決めるものじゃないんですね。どこどこが高くてということではなくて、ほんとに阿賀野市の中を見て比べるものだと思います。やっぱり歳入歳出の部分だとかを考えていく必要があると思います。教育長については、市長や副市長と比べると若干安いのかなという部分がありますが、全体的な歳入歳出の部分を含めて、皆さんのご意見を参考に特別職に給料については据置きという形で進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

会長：続きまして、議会議員の報酬について審議をお願いいたします。

議会議員の場合は議長、副議長、議員の報酬になります。こちらの方は先ほども申しましたが昨年2%の引上げはされておりますが、これが十分だったのか、いや2%は多かったのではないか、2%が妥当で据置きがよいのか審議を進めていきたいと思います。

委員：議員の方に関しては人数が関係してくると思いますが、そういった中で19位ということは議員の数が多くて金額が少ないのかどうかが見えてこない。また年齢のバランスもわからない。

事務局：資料を見ていただくと議会議員報酬の総額が載っております。阿賀野市で見ますと月額5,539,800円を支出しておるわけですが、これを人口で割ると住民一人当たりの金額126円となります。これが人口に対して議員報酬がどの程度かの一つの目安となるかなと思います。

会長：人口からみると中間よりも若干、下の方(負担が多い)ということですね。

一人当たり126円で平均が119円で阿賀野市は(一人当たりの負担額が)若干高いという形ですね。

ただ、私が思うのは全員の議員の数に対しての一人当たりの金額なので極端な話を言うと定員数が減っていけば減るほど同じ報酬のままならば一人当たりの負担額が減るということですね。

このへんの議員の定数については審議会の中では言えないんですよ。あくまでも私たちが言えるのは、議員の人数は議会が定めることであって、私たちが答申するのは議員さんの報酬はこう思いますとしか言えないんで、トータルのこと言えないんですよ。ただ、その中で議員の人数がこうだったらどうかについて追加して言うのはありかなと。決定事項ではないですが、そのよう

な意見もありましたということですね。これを答申する中でやっぱり人数もどうなのかという部分がかなり本来はウエイトが大きくなると思うんですけど
事務局：資料6のところに議員一人当たりの人数が記載してありますが、これが単純に人口を議員数で割った数となります。

会 長：これをみると阿賀野市は人口に対して議員の数が多いということですよ
ね。

事務局：そういうことです。

委 員：この資料をみると報酬は今のままで良いかなと思います。

委 員：金額を見て、また順位をみると低いのかなと思いますが、状況的に今の
ままで良いかなと、気持ち的にはもう少し上げたいがこのまま頑張っ
てもらいたい。

委 員：同じく今のままで頑張ってもらいたい。資料でみると19位ですが、住民
一人当たりに対しての順位を見ると、住民の負担額が12位と高いので今の
ままで頑張っていたきたい。

会 長：今の議員定数のままだということですよ。

委 員：そうですね。やっぱり少し減らすか、このままでいいのかを考えるべき
だと思います。

委 員：同じく議員定数も考えてもらいたいし、また昨年引上げしているので今
年はそのままで良いと思います。

委 員：報酬は掛ける12月ですか。

事務局：そうです。ただし、年収は期末手当があるので15.3月位になります。

委 員：そう考えると我慢していただいても良いかな。

委 員：私は(報酬を)上げる方の意見です。商工会、商工業者の中で、先ほど市
長が話したとおり地方がまだまだ(景気が)悪い中、何かやろうかとして今
頑張っています。議員の皆さまに申し訳ないけど60歳以下の方が何人いる
か、20人の内2、3人ですか70歳以上何人いるかという中で、今本当に活
性化しなければダメだと、会社も経営課題が一杯あります人出不足から、
それでも色々なもので地域活性化しようとしているときに若い方がいない、
青年部とか女性部とか一生懸命やられているが本当に相談したり、知恵を
いただくような、議会と一緒に情報を集めたりする商工業者の方がいない。
本当に地域を良くしようとしたときに提案するという事は議員の大切な
役目だと思います、そして情報集め、地域と一体でやるという場合、この
金額では仕事を辞めて議員になってやろうという金額でないので、私とし
ては定員を減らして、十何人位に抑えて6割位報酬を上げた方が良いと思
うんですけど、ただこのままでは若い人が出ることはないのです、他の市か
ら比べて安いということ、答申の中に入れられるかどうかかわからないです
が、議員定数のことも十分に考えていただきたいと提案すれば、私は上げ

ても良いと思う。でない地域活性化にはならない(議会が)チェック機関だけではダメなんではないかという意見を持っています。

会 長：議員の場合、期末手当が3.3月ありますが、そうすると年収ベースで言うと415万位ですか。それで税金や社会保険を引くと三百何十万、それを12月で割ると、実際手取りでいうとどうなのかなと。優秀な人というのは、民間の給与の良いところ、議員活動をするよりもそっちの方が良いと、本当に阿賀野市のことを考えていくんだったら議員活動するよりも会社で利益を上げて社会貢献した方が良いというような考え方になっていくのかな。やっぱりボランティア、議員活動はボランティアじゃないのかという言う方もおられると思うのですが、ただやっぱりこの議員活動の日数をみても一般の人より少ないからボランティアでも良いのでないかと言うが、やっぱりそれなりに勉強も必要ですし、市民の人たちとの対話をしながら阿賀野市を良くしていくかということも大事だと思いますので、そうなるかと上げてやりたいんだなあと、ただ歳入と歳出のバランスを考えると、今の現状では無理というジレンマがあるので、私たちが答申を出すにしてもその辺がでてくるのかな。

事務局：実際、他の市でも地域を活性化させるため上げるという市と景気が良くなっているというが、自分の市では実感に乏しいということで据置きという市という意見があります。

委 員：会長がおっしゃったとおり、これからの阿賀野市をどうしていくかという中で、やっぱり議員さん、若い議員さんにもっともっと入っていただいて活性化するというのがひとつ大事なことで、そのために議員さんになるために魅力ある処遇が必要であることから、基本的に上げるべきなのかなと思いますが、一方で今の議員定数20人が決まっている中で歳出歳入、人口一人当たりの金額を考えるとなかなか引上げは難しいと、その辺を議員定数とからめて市議会、引いては阿賀野市をどういう風に活性化していくのかという観点から検討が必要だと思います。ですから今回の資料からは引上げは難しいのかなと考えます。

委 員：基本的に同じ考えですが、金額的にどうかなという感じはあるが現実的にこのままの人数でいくのであれば、このままでということなる。

委 員：胎内市が上げたのは、議員定数も減らしたのか。

事務局：18人から16人に減らしています。それで議員報酬を引上げて次の選挙以降から改定するというものです。

会 長：簡単な計算なんですけど、2人減らすと271,300円掛ける2で542,600円減るわけですね、それを人数割りにすると約30,000円上げられる。年間にすると36万円上げられる。

委 員：1割位上がる、それで答申できれば最高だが。

会 長：私たちはそこまでは言えないので、この議事録を見ていただければというお話させていただきました。

委 員：議員の平均年齢はどの位ですか

議会事務局長：4月1日現在で平均64歳、一番若い方が36歳、最年長が79歳です。

会 長：語弊がないようにあれなんです、年齢は関係ないと思うんですね本当は。議員としての熱意、阿賀野市を良くしたいという気持ちがあれば年齢は関係ないんですけど、ただやっぱり年々年を取っていきますので、私たちの会社でも5年後、10年後と考えると年齢も心配しながらやっていますので。

それでは、結論としては今の話を聴くと議会議員の報酬については、据置きという意見が多かったんですが、据置きということによろしいですか。

〈異議なし〉

委 員：定数削減という話は出せないのでしょうか。

事務局：そのような意見があったということで議事録に載せさせていただきます。

会 長：具体的に胎内市の例が良いのでは。定数削減と報酬引上げのタイミングはどうだったのでしょうか。

議会事務局長：胎内市の場合は前回の選挙の時の立候補者数を勘案して、まず定数削減が先で、任期半ばの早い段階で定数削減が行われました。その後、報酬審の方で、議会も努力されているから、そして20市中最下位だったものですから、引上げて頑張ってもらいましょうという結論になったらしいです。

会 長：それでは、議会議員の報酬につきましては据置きでお願いいたします。

続きましては、政務活動費についてご審議いただきます。

よくテレビで見ますように個人に行くわけではなくて、阿賀野市では会派に行くのですか。

議会事務局長：個人若しくは会派に交付するとしておりまして、会派でまとめて申請される方と個人で申請される方と二通りあります。一人当たりの額は同じです。

会 長：実際、政務活動費が使われているのか、あるいは足りないのかについて、消化状況について教えてください。

議会事務局長：全額お支払いして残額があった場合は返還していただくことにしております。28年度の例を申しあげますと、たまたま改選を挟んだものですから前期、後期ということで年2回の精算をいたしました。総額で前期につきましては、210万円を交付した内、53万5千円の返還がございました。後期につきましては150万円の交付の内、15万61千円の返還がございました。ただ、今申したとおり改選があって年2回の精算が必要であったという特殊な例でして、通年で申請していただく場合は1割まで返還

額があることはございません。若干余ったという方はおられるが 28 年度ほどにはなりません。

会 長：この政務活動費が高い安いじゃなくて、それだけ阿賀野市のためになるような形で使われるのであれば、本来であれば費用対効果というか必要な部分に関して出すべきと思うんですけど、今回はこの 15,000 円をどうするかということですので、これを踏まえて意見はありませんか。

委 員：イメージが掴みづらいですが、先ほどの残額戻入れの話になれば、現実的にその使い道が世の中で色々と言われているんですが、それに比べれば総額の額が違いますが、そんなことはないんでしょうか

委 員：資料をみると政務活動費の推移ですが、平成 16 年 4 月から 5,000 円、まあ議員定数が 72 人だったんですが、その翌年 26 人まで定数が減ったんですが 5,000 円をキープして、24 年に 10,000 円で倍になり、28 年に 15,000 円で 1.5 倍に、10 年ちょっとの間で 3 倍になっているんですけども、この引上げた時の考え方は何かあるのでしょうか。

事務局：平成 28 年の答申では、政務活動費については、議員活動の活発化、資質の向上を図るためのものであるから、より一層の活動の充実を期待し、引上げることが適切としています。

委 員：期待を込めて上げたとうことですね。一概には言えませんが 2 年前に 1.5 倍にし、資料からすると県内 20 市の 8 番目ということで、あとはどういう風に使用されているかよくわからないんですけども、1 割に満たないが返還もあるということを見ると現状維持かなと思います。

〈その他委員も現状維持という意見〉

会 長：それでは、政務活動費についても据置きということをお願いいたします。

結果のとりまとめということで再度お話ししたいと思います。特別職の給料については、据置きをお願いいたします。議会議員の報酬についても据置き、ただし、意見の中では議員定数の問題、他の市の事例等ありますので、その辺も本来であれば入れていただきたいんですけど、結果としては据置きです。政務活動費の額についても据置きとして市長に答申してもよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

会 長：それでは、そのように市長へ答申させていただきます。

会 長：最後にその他とありますが、事務局で何かありますか？

事務局：特にございませぬ。

会 長：これですべての審議が終了しましたので、会長の任を解かせていただきます。みなさまのご意見ご協力大変ありがとうございました。

事務局：ご審議いただきありがとうございました。これで閉会とします。